

実施要領 様式11(第13条関係)
 [認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

作成日 平成19年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	270201544
法人名	社会福祉法人一葉会
事業所名	グループホームはるなの里
所在地	弘前市大字自由ヶ丘三丁目15-9 (電 話) 0172-32-3331
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年7月26日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人、非常勤 0人、常勤換算 6.6人	

(2) 建物概要

建物構造	金属合金メッキ鋼板葺平屋建 造り
	階建ての ～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,530 円	その他の経費(月額)	共益費9,500円/月 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	79 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山口医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者は、利用者に対する接し方や来訪者に対する言葉がけ等を職員に指導しており、利用者の言動を急かさず、個々のペースを大切にした支援が行われている。

併設のケアホームや同一敷地内の福祉サービスセンターとの連携が図られており、災害や事故発生時等には協同しながら迅速に対応できる体制となっている。

開設以来、地域との結びつきを大切にしたいケアが提供されており、「みんな家族、地域とふれあい楽しい暮らし」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を掲げている。職員は理念を理解しており、地域と関わりながら家族に安心してもらえるホームを目指し、日々理念の実践に向けて取り組んでいる。

また、運営推進会議に行政担当者が参画するほか、行政主催の花火大会時にはホームの敷地を町内に開放し、地域住民みんなが観覧できるよう企画するなど、行政との連携を図りながら、地域に溶け込んだホーム作りを行っている。

【特に改善が求められる点】

災害時に備えて、利用者と一緒に夜間も想定した避難訓練等が行われているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意すると、より安心なのではないか。

外部研修やその後の伝達研修で虐待について理解を深めるとともに、虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めが作成されていないので、取り決めを作成するとともに、それを全職員に周知する取り組みに期待したい。

感染症に関して、マニュアルを整備したり勉強会を行う等の取り組みが行われているが、今後はホーム便り等を活用して家族に対しても情報提供を行ってはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前年度の外部評価の結果について、職員会議や職員との個人面談の場で話し合いを行っており、改善計画を立てて取り組みを行っている。町内会や近隣との話し合いや、行事参加など地域住民に理解してもらえるような取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議等で評価のねらいや活用方法等について全職員に周知しており、自己評価作成時には管理者と全職員が話し合いを行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には行政や町会長等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組み状況の報告や情報提供を行うとともに、メンバーから広く意見を求めており、会議の場が地域との交流を深める一つの機会となっている。また、自己評価や外部評価の結果を報告しており、メンバーから出された意見を今後のケアに反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 月1回「はるな通信」を家族に送付し、ホームでの生活状況や行事の案内等を報告している。また、家族面会時等には意見や要望等がないか聞きとりを行うほか、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、意見箱を設置する等、家族が要望等を話しやすいよう配慮している。家族から意見等が出された時には会議で話し合う等、今後のケアに反映させていく仕組みが整えられている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の方が気軽に訪問できるよう、玄関周りに花を植える等の環境作りを行うほか、開設当初から町内会に加入して町内の行事に参加したり、運営推進会議には地域の民生委員や老人クラブ会長等に参加してもらう等、ホームの理念や役割等を広く理解してもらえるよう働きかけを行っている。また、小学生や大学生のボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホームである。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者は日々理念について職員に話しており、職員には理念の意味が十分に伝わっている。また、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する知識を内部研修等で全職員に周知しており、職員は概要を理解している。 法人として内部・外部研修の年間計画を作成しており、職員個々の力量に応じて研修に派遣するとともに、受講後は報告書を基に伝達する等の取り組みが行われている。また、グループホーム協会に加盟したり、他事業所との交流が図られており、情報交換等で得られた他事業所の取り組みは、日々のケアを提供する上での参考としている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付時にはケアマネジャー等から情報収集を行うほか、家族と数回に渡って話し合いを行ったり、見学に来てもらう等、早くホームに馴染めるよう配慮している。 また、入居後は利用者の言動を観察したり、職員も一緒に作業等を行うことで利用者を理解するよう努め、利用者と職員が支えあいながら生活できるような関係作りが行われている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者との会話や家族からの情報等を通して個々の得意なことや力量を把握しており、その力量を維持・向上できるよう、職員同士で常に話し合い、新しい支援体制を模索し、実行するよう努めている。 これまでのかかりつけ医での受診を支援するほか、24時間体制で対応してもらえる医療機関を確保し、週1回の往診や緊急時の対応、日頃の相談等を受けてもらっている。受診結果は家族と共有し、また、重度化や終末期には他施設でのケアを行うという方針についても共有が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの生活リズムを大切に、言動を急かしたり強制することのないよう心がけて日々のケアを提供している。また、夏季はできるだけ屋外に出かけようという方針を持っており、外出時は団体行動ではなく、一人ひとりの希望に応じた場所への支援を行っている。 職員は、内部研修等を通して身体拘束の内容について理解し、拘束は行わないという姿勢でサービスを提供している。また、やむを得ず拘束を行う場合には家族に相談して期間等について同意を得るとともに、経過を記録に残す仕組みとなっている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設以来、地域との結びつきを大切にしたケアが提供されているとともに、管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解し、「みんな家族、地域とふれあい楽しい暮らし」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を廊下の掲示板に掲示するほか、会議等で周知しており、職員は理念の意味を理解している。また、地域と関わりながら、家族に安心してもらえるホーム作りを目指し、日々の業務に当たっている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関周りに花を植える等、住民が気軽に訪問できるような環境作りが行われている。また、町内会に加入し、町内の行事や催し物に積極的に参加するほか、運営推進会議のメンバーとして地域の民生委員に参画してもらおう等、ホームを理解してもらおうための取り組みが行われており、住民が散歩途中に立ち寄ってくれる等の関係が築かれている。また、小学生や大学生のボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホームである。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で評価のねらいや活用方法等について職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は職員と一緒に話し合って作成するほか、外部評価の結果について職員会議や職員との個人面談の場を活用して話し合い、改善策等を定めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や町会長等が参画し、運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、ホームの取り組みの報告等を行っている。また、市が主催する花火大会や納涼祭等の行事と一緒にいうという提案が実現する等、会議を活用して地域との交流を深める取り組みが行われている。自己・外部評価の結果も報告しており、今後のケアに反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通してパンフレットを配布するほか、行政の協力のもと、花火大会と一緒にいう等、利用者の生活の向上のため、積極的に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修に積極的に参加するとともに、内部研修等で全職員に伝達しているため、職員は概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、その後の伝達研修やパンフレット等を活用して全職員が虐待に関する理解を深めている。また、マニュアルを整備している。虐待のないケアを提供するため、理事長や管理者は日々職員に指導しているが、虐待を発見した場合の対応等に関する取り決めが作成されていない。	○	外部研修の資料等を参考に、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知していくことに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び退居時は、重要事項説明書等を基に、利用者や家族に十分に説明し、同意を得ている。退居時は、必要に応じて退居先の情報提供等を行っている。また、契約改訂時は家族にホームに来てもらう等、利用者や家族に内容を説明している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、「はるな通信」を家族に配布し、普段の生活状況や健康状態等を報告している。また、職員の異動等、サービス提供体制に変化がある時も報告している。金銭出納状況については、面会時や郵送で出納帳を基に領収書を添付して報告しており、確認印をもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には笑顔で対応する等、意見等を話しやすい雰囲気作りを行うほか、苦情・意見箱を設置している。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示し、家族への周知を行っている。家族から意見等が出された時には会議で意見を出し合う等、今後のケアに反映させていく仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回、関連施設内での異動があるが、利用者への影響を考慮し、異動時には利用者に十分に説明するほか、新旧の職員が引き継ぎを行っている。また、異動等があっても対応できるよう、日頃から全職員が全利用者を把握するよう努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として内部・外部研修の年間計画が作成されており、職員個々の力量等に応じて外部研修に参加している。受講時は利用者の生活に影響がないよう、管理者等が代わりに対応している。受講後は報告書を作成し、他の職員に伝達する仕組みとなっている。また、業務上の悩みは管理者等が対応しており、解消に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し、会合には積極的に参加するほか、近隣の知的障害者施設や老人ホーム、同法人の他事業所との交流が図られており、他事業所の取り組みを日々のケアを提供する上での参考にしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付時には家族やケアマネジャー等の関係者から利用者の情報収集を行うほか、利用者の視点に立って家族等と数回の話し合いを行ったり、見学してもらう等、はやくホームになじめるような支援が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の言動を観察して一人ひとりの楽しみや喜びを把握し、職員も一緒に行うことで理解するよう努めている。また、得意なことは利用者に行ってもらおう等、利用者と職員が支えあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の会話や家族からの情報を基に一人ひとりの意向を把握するよう努めるほか、ケースカンファレンス時に職員の気づきを出し合い、利用者の意向の共有に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	今までの生活背景等を踏まえ、利用者がその人らしく暮らせるよう、利用者や家族、関係者から情報収集を行うとともに、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。見直し時には、利用者や家族の意見を聞くとともに、職員の申し送り事項等を基に、新しい計画を作成している。また、日頃から利用者の状態や家族の希望等に変化がないか観察や面会時の聞き取り等を行っており、変化があった時は随時の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者一人ひとりの希望を聞き、本人が行きたいところに出かけたり、やりたいことを自由に行ってもらおう等、個々の要望に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望に合わせて、かかりつけ医での受診を支援するほか、24時間体制で対応してもらえる協力医療機関を確保している。協力医療機関からは週1回の往診を受けている。また、受診結果は家族との共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応していないが、重度化した場合等は他施設でケアすることについて家族との共有が図られている。日常的な健康管理は協力医療機関等で対応し、急変時は救急指定病院へ搬送することとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、「さん」付けで呼ぶ等、一人ひとりを尊重している。失禁時はさりげなく居室に誘導したり、声がけを工夫する等、羞恥心に配慮している。職員は研修等を通して個人情報保護法について理解しており、家族の了解の上でネームプレートを居室前に掲示したり、個人情報に関するファイルは事務室の戸棚に保管する等の対応が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を急かすことなく、ゆったりと対応している。また、利用者の希望や訴えに対しては早めに対応するように心がけるほか、その日の心身の状態に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や調理は法人内の他施設で一括して作られているが、週1回はホームで利用者と一緒に調理している。職員は利用者の側に座り、食べこぼしへのサポートを行いながら会話を促す等、楽しい食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人での入浴やシャワー浴等、これまでの習慣等を大切にするほか、入浴日や時間の変更等、希望に応じて臨機応変に対応している。また、入浴時は必ず職員が付き添い、必要に応じて介助している。入浴を拒否する利用者には声がけに工夫する等、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の言動や家族からの情報を基に、一人ひとりの得意なこと等を把握しており、個々に応じて雑巾縫いや刺し子、掃除、洗濯物たたみ等の楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	夏季はできるだけ屋外に出かけようという方針があり、団体行動ではなく、一人ひとりの希望に応じた場所への外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、内部研修等を通して身体拘束とは何かを理解しており、拘束のないケアを提供するよう努めている。やむを得ず拘束する場合には家族に相談し、期間等について同意を得るとともに、経過を記録に残す体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけておらず、外出傾向のある利用者に対しては見守りを徹底し、察知した時には職員が付き添う等の支援が行われている。浴室や非常階段等、やむを得ず施錠しなければならない場所は理由を明確にし、家族の同意を得て鍵をかけている。また、無断外出時には地域からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の役割等を明確にしたマニュアルを整備するほか、利用者も一緒に、夜間も想定した避難訓練を月1回行う等の取り組みが行われているが、災害時のための備蓄品が用意されていない。	○	火事や地震等の災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の栄養士が栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成しており、1日1,200～1,300キロカロリーの食事となっている。水分は1,300ccを目安に提供しており、水分や食事の摂取量を把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防等に関するマニュアルが作成されており、法人本部からの情報等により適宜見直しを行っている。また、職員会議や園内研修等で感染症に関する理解を深めており、食中毒防止のために台所用品の消毒を行う等の取り組みが行われているが、感染症に関する情報を家族に提供するまでには至っていない。	○	ホーム便り等を活用し、流行の感染症に関する情報を家族にも提供してはどうか。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員の立てる物音やBGM等の音量は適切であるほか、日差しの強さはカーテンで調節しているため、快適な空間となっている。また、壁には季節を詠んだ俳句や金魚ねぶた等の時季を感じることができる物が飾られている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやたんす等の家具は備え付けとなっているが、自宅で使用していた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、位牌やぬいぐるみ、時計、家族の写真等のなじみの物が持ちこまれている。		

※ は、重点項目。